

## 節分

東北歴史博物館

笠原 信男

### 1 節分とは

節分は、各季節の始まりの日(立春・立夏・立秋・立冬)の前日をいう。江戸時代以降は特に立春の前日を指すことが多い。新暦(太陽暦)では2月3日ごろが立春になる。

旧正月は、旧暦の正月(朔旦[元日]正月)のことで、月の運行に基づく太陰暦では、冬至から2回目の新月をいう。立春に最も近い新月の日でもある。立春は、太陽の運行を元にした二十四節気の中の第一節気で、旧暦で「一年の始まり」とされていた日である。どちらも「新しい年の始まり」だが、設定する基準が月と太陽で異なるため、同じ日になることは少なかったようであるが、12月末日(大晦日)と立春前日の節分は、ともに年越しの日であった。節分を「寒ばなれ」・「節替<sup>せつがえ</sup>」と呼ぶのは新しい年の春の到来を表わしたもので、節分の夜を「大年」・「歳の夜」と呼ぶ地域があるのは、年越しの日の名残とされる。

### 2 節分の行事

#### (1)大晦日の鬼・宮中の追儼

追儼<sup>ついな</sup>は、大晦日に宮中で行われた鬼(疫鬼や疫神)を払う行事である。追儼という呼び方は、延長5年(927)に完成した平安時代の法令集『延喜式』などにその使用を見ることが出来る<sup>(1)</sup>が、それ以前の弘仁12年(821)に成立した宮中の儀式書『内裏式』<sup>(2)</sup>では「大儼<sup>たい</sup>」が用いられている。大陸からもたらされた行事で古い名称は「大儼」であった。

中国では孔子(紀元前B.C. 551頃～紀元前B.C. 479)の頃には行われていたようで、『論語』に「郷人の儼には朝服して阼階に立つ」とある<sup>(3)</sup>。「里人たちが[疾<sup>やまい</sup>を起こす鬼を家から追い払うために]「儼々」という声を挙げて[家々にやって来るが]老先生の邸やしきに来たときには、老先生は正装をして[孔子の祖先を驚かせないため、孔家の宗廟の]東階に[警護に]お立ちになって迎えられた」。

『続日本紀』の慶雲3年(706)十二月晦日の条に、「天下の諸国に疫疾(流行病)ありて、百姓多く死す、始めて土牛を作りて大儼す」とあるのが最も古い記録である<sup>(4)</sup>。大儼に土製の牛が用いられている。中国では、牛は「寒気」を送り農事の時季の到来を表わす、立春に関わる農耕儀礼とされるが、日本では、病気をもたらす寒気の鬼を追う、大寒・大儼の儀礼として受け入れられたようである。延喜式の陰陽寮に詳しいことが記されている<sup>(5)</sup>。

「凡土牛(高さ約60cm、長さ約90cm)・童子像(高さ約60cm)、[内匠寮請け]、大寒之日前、

夜半時、諸門に立つ、[陽明、待賢二門各青色、美福、朱雀二門赤色、郁芳、皇嘉、殷富、達智四門黄色、談天、藻壁二門白色、安嘉、偉鑿二門黒色]、立春之日前、夜半時乃撒、」

長保 4 年(1002)に成立した法律・政務の『政事要略』は「追儺」を以下のように記している<sup>(6)</sup>。

「儺は疫鬼を逐うなり。陰陽の気は節ならずの時をして、癘鬼退く。従って人をして禍を作らしむ。故に、天子は方相氏をして黄金四目、熊皮を蒙り、戈を執り楯を揚げ、玄衣朱裳(表袴の上につけたもの)、口は儺儺の声を作り、疫鬼を改斂せしむ。」

弘仁 12 年(821)の「内裏式」における十二月大儺式の様子は以下である<sup>(7)</sup>。

「闈司(宮中で鍵の管理を行う官吏)二人、各は桃弓・葦矢を持つ[木工寮これを作り備える]。

(中略)中務省侍従内舎人・大舎人等を率いる。各は桃弓・葦矢を持つ。陰陽寮・陰陽師は齋郎を率い、祭具を執る。方相一人[大舎人長大者を取りてこれをなす]、仮面黄金四目、玄衣(黒い衣)朱裳を著し、右に戈を執り、楯を執り、仮子廿人[官奴等を取りてこれをなす]。

追儺は、黄金四目の面、黒い装束に朱色の裳、熊の皮をまとった方相氏が戈と楯をもち、仮子と呼ばれる童子を率いて鬼を追った。桃の弓・葦の矢を持つ者も登場する。方相氏は長大者(大柄の者)が演じたようで、『政事要略』に「貞観八年(866)五月、相模・武蔵・上総・下総・常陸等の国、長人六尺三寸(約 190cm)以上の者を選進する下知」が出されたことが記されている<sup>(8)</sup>。

古くは大儺と呼ばれていた。それが 9 世紀ごろには、桃の弓や葦の矢が登場し、日本化がはかられる。このうち最も大きな変化は、大儺では「目に見えない疫鬼」を追った方相氏や仮子が、10 世紀の追儺では「鬼として追われる」立場に変わったことである。

「追儺」は延長 5 年(927)の『延喜式』などに見ることが出来るが、それ以前、弘仁 12 年(821)の『内裏式』が「大儺」であるのは、この変化が背景にあるとされる。

平安時代の儀式・故実の書、『西宮記』に記された追儺では、鬼に振る舞っていた饗が方相氏に供され、さらに方相氏は鬼として追われている<sup>(9)</sup>。

「陰陽寮は桃杖弓・葦矢を以って王卿以下に進む。王卿は承明門巽壇上に立つ。闈司

が着し、大舎人が門を叩く。陰陽寮は門壇上に於いて、桃弓・葦矢を以って闈司に付く。方相参入し、版南三丈に立つ。王卿以下は南庭に列す。陰陽寮下部八人は方相に饗を給う。同寮官人一人版を立ち、宣命を読む、饗を撒し、方相は声を揚げ、楯を打つこと三度[群臣相承和して呼ぶ]、王卿以下各眷属を率い四門に分かれて

追う〔笏を挿し杖を執り、侍臣は分配に任せて追う〕、方相は明義・仙華門を経て瀧口の戸自り出て北門へ向ふ。上卿は方相に従い分け出る。

「方相を疫鬼として追うようになるのは、『西宮記』の原形が成立する十世紀中ごろ以前までに確実にさかのぼることができる」(10)。

追儺を中心になって行ったのは陰陽師である。その折の祭文(神道の祝詞)が儀式や延喜式にある。両者はほぼ同じである。ここでは延喜式の祭文の一部を記す(11)。

「(中略)穢悪き疫鬼の所所村村に藏り隠ふるをば、千里の外、四方の堺、東方は陸奥、西方は遠値嘉(長崎・五島列島)、南方は土佐、北方は佐渡より、おちの所を、なむたち疫鬼の住かと定賜い行賜て、五色宝物、海山の種種の味物を給て、罷賜い、移し賜ふ所所方方に急に罷往と追給と詔に、麩心を挟みて、留り、かくらば、大儺公(方相氏をさす)、小儺公(倭子をさす)、五兵を持ちて、追走刑殺物ぞと聞食と詔」

追儺が「節分に行われるようになったのは、室町時代以後のことといわれ、鎌倉時代末葉までは、宮中の追儺行事は十二月晦日に行われた」という(12)。

## (2) 修正会の鬼・追儺

修正会は正月に、僧侶が人間の罪業を懺悔し、仏の功德により天下安泰・五穀豊穡・万民快樂を祈る法会で、奈良時代は悔過会と呼ばれ、東大寺等の中央官寺や地方の国分寺などで行われていた。そこでは一日を晨朝・日中・日没・初夜・半夜・後夜の六時に分け、昼夜を問わず法要が行われた。それが、平安時代の 11 世紀に修正会となり、そこでは初夜と後夜に法要を修する、二時型に変わった。

平安時代に行われた修正会の結願日に、「龍天」・「毘沙門」・「鬼」が出てくる。「平安期における龍天・毘沙門・鬼は鎮魔・施福の意味を有していた」とされる例がある(13)。右大臣を務めた藤原宗忠の日記『中右記』の大治 5 年(1130)正月 14 日条に次のようにある。

「円宗寺(延久 2 年[1070]、後三条天皇の建立)へ参る、修正会結願也、次第は常の如し、龍天・毘沙門・鬼走廻之後、牛王印(厄除け護符)を受く、後に帰洛」(14)。

一方で、平安時代後期から鎌倉時代に比叡山延暦寺の根本中堂で行われていた修正会で、「結界の一環として行われる〈鎮壇〉」によって追い出される「毘那夜伽」という鬼を四人の咒師(呪文を唱え加持祈禱を行う僧)が「追廻す」、「追毘那夜伽法」という次第が「華麗かつ賑やかな祭儀が繰り広げられていた」(15)。

鎌倉時代の弘安 2 年(1279)に行われた修正会では、鬼を追うことを「追儺」としている。平安時代、大晦日に宮中で行われた追儺は追われる鬼の姿は見えなかった。寺院の

修正会で追われる鬼は、平安時代後期に「毘那夜伽」という見える鬼になり、さらに、鎌倉時代に鬼は「追儼」になった。

藤原道長が建立した法成寺(京都市左京区にあった)で正応2年(1289)正月18日に行われた修正会は以下である。

「大導師退下の後、龍天進む、次に毘沙門、次に追儼、予は凡僧床において杖を以つて鬼を打つ。追儼以前に東と南、両面の扉を閉じる。狼藉なからしめる為なり。前々、追儼の時、飛礫打を以つて堂中に入る。今の度は狼藉なし」(16)。

ここでの追儼は「鬼のこと」であり、杖で鬼を打つことである。京都・蓮華王院(十三間堂)で、正応2年(1289)正月18日に行われた修正会でも鬼は追われる。

「次に龍天[左右より参進す(仏前に進み出る)]。予、これを催促す。次に毘沙門。次に追儼[鬼三人、三匝(3回まわる)、龍天は棒を持ちてこれを追ふ。更に仏前に還り、餅を取りて退下す]」(17)。

大分県国東市・豊後高田市の六郷山寺院は国東半島にある33の寺院からなり、古代から、六郷満山と総称される天台宗の密教寺院が多く築かれ、大分県宇佐市の宇佐神宮を中心とする八幡信仰の影響を受けて神仏が習合した文化が栄えたとされる。その中の寺院で行われる修正会は「修正鬼会」ともいわれ、福をもたらす鬼が登場する。僧が道場を结界した後に複数の鬼(災払鬼・鎮鬼、荒鬼)が登場し、参拝者を加持祈祷し、寺を出て地区の家々を廻る。鬼はそれぞれの家でもてなしを受け、家内安全の祈祷を行い、仏壇にお参りする。ここでの鬼は、邪悪なものを追い払い、福をもたらす神聖な存在として振る舞い、人々に歓待される。

全国にはこの他にも、福をもたらす鬼が散見される。奥三河と呼ばれる、愛知県北設楽郡一体で行われる花祭は霜月神楽ともいわれ、伊勢流神楽(湯立神楽)の流れを汲むとされるが、修験道や仏教の修正会、浄土思想にも由来するとされる。この神楽に登場する鬼(柵鬼)は花祭の中でも最も重要とされる鬼で、大地に新しい活力を拭きこみ、五穀豊穰、無病息災をもたらすとされている。

平安時代の11世紀中期には(修正会にでる)鬼を毘那夜伽と呼ぶ例があり、このビナヤカは[一切の善事意に随いて成就し、一切の災禍は皆な悉く消滅す]という行法、ビナヤカ法の「本尊をなす」という。「ビナヤカは障礙神・常随神といい本来は仏道修行者の誘惑者として、しばしば悪逆を働いていたが、仏道に入って障難を鎮めるという役割」となったという(18)。

全国には、退治される鬼だけでなく、「障難を鎮める」存在となったビナヤカに由来する鬼も散見される。

### (3) 豆打ち

節分の行事を代表する豆撒きである。これは鎌倉時代以前の宮中の追儼や寺院の修正会の追儼式等で行われていたことを記した確実な記録は今のところ見つかっていない。

伏見宮貞成親王(後崇光院 1372~1456)が著したの日記「看聞御記」の応永 32 年(1425)1 月 8 日の節分に「鬼大豆打」が記されている<sup>(19)</sup>。これによると、宮中では女房たちが大豆を撒いていたが近年、「常御所(天皇の居所)・御学問所(天皇または皇太子が勉学をする所)・御湯殿上(飲用の湯を沸し、陰の御膳を整えたりする所)」は女房が担当し、その他の御所内は御所の侍が行うように変わっていたようである。

相国寺(京都市上京区・臨濟宗相国寺派)の僧侶が著した日記「臥雲日件録」、文安 4 年(1447)12 月 22 日条に「明日立春、故に昏なるに及び景富に毎室、敖(火編に敖)豆を散らし、因て鬼は外、福は内の四字を唱う。蓋し此の方は驅儼(追儼のこと)の様なり」とある<sup>(20)</sup>。

文安 2 年(1445)に編纂された室町時代の百科辞典、『塏囊鈔』に豆打ちの由来を記した個所がある<sup>(21)</sup>。

「節分ノ夜、大豆ヲ打事ハ宇多天皇(在位 867 年-931 年)ヨリ始レリ。鞍馬ノ奥ノ僧正ケ谷ト美曾路池ノ端ノ方丈ノ穴ニ住ケル藍婆・惣主ト云フ、二頭ノ鬼神共ニ出テ、都へ乱レ入ントシケルヲ、毘沙門ノ御示現ニ依テ、彼寺ノ別当奏シ申ス子細アリ。主上聞召スニ、明法道ニ宣旨アリテ七人博士ヲ集テ、七人四十九家ノ物ヲ取テ、方丈ノ穴ヲ封シ塞テ三石三斗ノ大豆ヲ煎リテ、鬼ノ目ヲ打タクハ十六ノ目ヲ打盲テ抱ヘテ帰ルヘシ」

豆を「打つ」は打ち付けて鬼を外に出すということで用いていよう。豆を「散らす」は撒くということである。これは宗教儀礼では散供という。散供は、今日、神仏や墓所を詣でた時、あるいは祓を行うときに酒や豆・米を打ち撒くもので、米を撒く場合は特に散米といっている。しかし、神仏に捧げる供物は本来、丁重に扱うものであることから、本来、散供の対象となるは、人より下位の霊とされる。建前の時に餅を撒くのは、災いを払うため、祟りを起こしやすい地霊への散供が由来と思われる。同様に、豆打ちの大豆は季節の変わり目に病を起こしやすい疫鬼に、散供の形式で供える供物である。後述する方違と同じように、陰陽道の呪法に由来すると思われる。

なぜ炒った豆なのか。定説はないが、豆は「魔の目」であり、「魔を滅する」もので、「炒る」は「射る」にも通じることからであろうか。あるいは、後述する、宮城県では黒豆を選んでいることからすると、此の世でふつう散供に使う白でなく、魔界の霊が好むように、黒くすると考えることもできる。豆は「よく炒って」から撒くといわれるのもこうしたことかも知れない。

#### (4) 方違え

方違えは主に平安時代に行なわれた風習で、外出するときに、陰陽道で吉凶禍福をつかさどる神などの方角を避けることで、直接に目的地へ行くと凶になるときに、他の方角に行ってから目的地へいった。

立春を迎える前、厄払いをするためにわざわざ自宅から恵方にある家や寺院に宿を移したらしい。10 世紀末に書かれた枕草子に「方たがへにいきたるに、あるじせぬ所。まいて節分などはいとすさまじ」とある<sup>(22)</sup>。節分の方違は特に「節分違へ」といったらしく、枕草子に「節分違へなどして夜ふかく帰る」との表現がある<sup>(23)</sup>。

宮中では室町時代の応永 32 年(1425)1 月 8 日の節分でも行われていたことが「看聞御記」からわかる<sup>(24)</sup>。

「今夜節分なり。方違、殿上(宮殿)に一宿する事、更に一献有り。宰相(参議、朝議に参与する重職)以下候」

#### (5) 焼嗅

節分の夜に、疫神を追い払うために、鯛の頭など、臭いにおいのするものを焼いて戸口に刺す習俗を一般には焼嗅という。柊の枝を添えることもあるので、柊 鯛ともいう。宮中の追儺や寺院の修正会の追儺儀礼では行われていない、民間の習俗である。

承平 5 年(935)正月元日、土佐から京へ帰る途中、船にいた紀貫之は『土佐日記』に「けふ(今日)は都のみぞ思ひやらる。小家(町々の小さな家)の門の端出之繩の鯔(ボラ)の頭、柊ら、いかにぞ」と京の風習を思い浮かべている<sup>(25)</sup>。

貫之はこの風習をシリクベナワ(疫神が家に入るのを防ぐ注連縄)としている。魚はボラであるが、今日の焼嗅と同じである。

文安 2 年(1445)の『塙囊鈔』は、この習俗を「灸串」としている<sup>(26)</sup>。

「聞鼻ト云フ鬼、人ヲ喰ントスルヲハ鯉ヲ灸串ト名付テ家々ノ門ニ指スヘシ。然ラハ鬼ハ人ヲ取ル可カラスト云フ御示現也ト云々」。

灸串に鯉を用いている。天文元年(1532)に書かれた後続書、『塵添塙囊鈔』は「鯉」に「イハシ」とルビがある<sup>(27)</sup>。鯛が一般的になるのは、『塙囊鈔』が書かれた文安 2 年(1445)と『塵添塙囊鈔』が書かれた天文元年(1532)の間であろうか。

埼玉県などでは、埼玉県などでは、「稲の虫の口焼き、麦の虫の口焼き」などと唱え言をして、ツバを何度もかけながら、鯛を焼く。三重県では「イワシの口を焼く、田の虫の口を焼く」と唱えるという。

#### (6) 恵方巻

関西では、節分に太巻き寿司をその年の良い方角(恵方)を向いて静かに食べるという

風習も行なわれている。縁起が良いとされる。大阪発祥ともいわれるが、その起源は定かではない。

「<sup>え ほうまき</sup>恵方巻」という名称は、平成元年(1989)に広島市のコンビニエンスストアが「大阪には節分に太巻き寿司を食べる風習がある」ことを聞いて、仕掛けが行なわれ、西日本への販売を経て、平成 10 年(1998)に全国展開したことで急速に全国へ広まった。それ以前に「恵方巻」と呼んでいたという文献類は未発見である。

### 3 宮城県の節分

昭和 48 年(1971)に東北民俗の会が編集した『陸前の年中行事』は、38 年前頃に宮城県下で行われていた家の年中行事を詳細に報告したものである<sup>(28)</sup>。

内容は多様である。例をあげると、宮城郡松島町根廻では煤掃きを 12 月 15 日すぎの良い日に行ない、終ると豆がらに焙ったタヅクリをはさんだものを 35、6 本作り、家の戸の口や窓など全部に立て、豆を炒って枡に入れ、神棚に供え、その豆を「天打ち地打ち四方打ち、福は内鬼は外、鬼の目玉をぶっ潰せ」と唱えて神棚へ投げる。

県内の各家で行われる節分の行事は、<sup>やいかかし</sup>焼嗅と豆打ちである。宮城県では焼嗅を呼ぶ名称が特にない。ここでは<sup>いわし</sup>鯛とともに例が多いので、「タヅクリの魔除け(仮称)」とする。タヅクリはカタクチイワシの幼魚を乾燥させたもの、もしくはそれを調理したもので、<sup>さかな</sup>ごまめともいう。祝い肴の一つで、正月のおせち料理にかかせない。

豆打ちは「<sup>まめま</sup>豆撒き」と呼んでいる。撒く時の唱え言は「天打ち、地打ち、四方打ち、鬼は外、福は内、鬼の目玉ぶつつぶせ」である。「天打ち」・「地打ち」・「四方打ち」は天地・東西南北への豆打ちで、鬼への散供ですみやかに去れ、ということであろう。「鬼の目玉ぶつつぶせ」は散供で去らなければ、攻撃する、ということで、表現は異なるが宮中の追儺で陰陽師が読む祭文の次第と似ている。

県北部では年末に行う煤払いと連動している。当日はまず、煤払いを行い、次に「タヅクリの魔除け」、その後「豆撒き」である。年末に行われる煤払いは、単独の場合は家に積もった汚れ・穢れを<sup>さくたん</sup>祓って朔旦正月を迎える準備といえるが、このように同じ日に連続して節分が行われる場合は、清浄にして、節分を行い、立春(新しい年)を迎える、一連であろう。タヅクリの魔除けは屋敷内の建物に入口にさす。多い例は松島町で、35、6 本作り、家の戸の口や窓などに立てる。外部からの侵入を防ぐ結界である。その後、家の中に残っている魔物を攻撃して出すのである。旧暦の節分で、立春に備えた行事が行われていると見ることができる。新暦の節分は、旧暦の節分とは別で、2月に行われる。

県南部のうち、仙台市南部・名取市は新暦・旧暦ともに節分をしていない。それ以南は朔旦正月や小正月に、タヅクリの魔除けと豆撒きが行われる。新暦 2 月の節分に合わ

せたものではない。以前から正月に節分を行う慣習、例えば寺院や修験院等で行われていた修正会等の追儺式に同調していた可能性もある。

注

- (1) 虎尾俊哉校注「陰陽寮」『神道大系 古典編十一 延喜式(上)』神道大系編纂会 1991 年 p 656
- (2) 渡邊直彦校注『神道大系 朝儀祭祀編一 儀式・内裏式』神道大系編纂会 1980 年 p 363
- (3) 加地伸行『論語 増補版』講談社学術文庫 2009 年 p 229
- (4) 青木和夫他校注『新日本古典文学大系 12 続日本紀一』岩波書店 1979 年 p 109
- (5) 虎尾俊哉校注『神道大系 古典編十一 延喜式(上)』神道大系編纂会 1991 年 p 648・649
- (6) 黒板勝美・国史大系編修会編『第二十八卷 政事要略』吉川弘文館 1964 年 p 211
- (7) 渡邊直彦校注『神道大系 朝儀祭祀編一 儀式・内裏式』神道大系編纂会 1980 年 p 363
- (8) 黒板勝美・国史大系編修会編『国史大系第二十八卷 政事要略』吉川弘文館 1964 年 p 216
- (9) 神道大系編纂会編『神道大系朝儀祭祀編二 西宮記』神道大系編纂会 1993 年 p 363・364
- (10) 大日方克己『古代国家と年中行事』講談社学術文庫 2008 年 p 277
- (11) 虎尾俊哉校注『神道大系 古典編十一 延喜式(上)』神道大系編纂会 1991 年 p 656  
 渡邊直彦校注『神道大系 朝儀祭祀編一 儀式・内裏式』神道大系編纂会 1980 年 p 285
- (12) 鈴木棠三『日本年中行事辞典』角川書店 1977 年 p 318
- (13) 久下隆史「修正会の龍天・毘沙門・鬼」『村落祭祀と芸能』名著出版会 1989 年 p 269
- (14) 増補「史料大成」刊行会編『増補 史料大成 第十四卷(中右記六)』臨川書店 1965 年 p 149
- (15) 松尾恒一「真福寺蔵『中堂咒師作法』」『国立歴史民俗博物館研究報告第 188 集』2017 年 p 116
- (16) 川俣馨編『史料大成 勘仲記一』内外書籍 1936 年 p 81
- (17) 川俣馨編『史料大成 勘仲記三・妙槐記』内外書籍 1936 年 p 77
- (18) 久下隆史「修正会の龍天・毘沙門・鬼」『村落祭祀と芸能』名著出版会 1989 年 p 268
- (19) 塙保己一編・太田藤四郎『続群書類従・補遺二 看聞御記(上)』続群書類従完成会 1930 年 p 470
- (20) 新訂増補史籍集覧刊行会編「臥雲日件録抜尤」『新訂増補「史籍集覧」第三十五冊 続編(三)』臨川書店 1967 年 p 330
- (21) 浜田敦・佐竹昭広『塵添壺囊鈔・壺囊鈔』臨川書店 1968 年 p 465
- (22) 池田亀鑑校訂『枕草子』岩波文庫 1962 年 p 43。「方違えで行ったのに、もてなしてご馳走をしない家、まして節分の時などにご馳走がないのはとても興醒めだ」
- (23) 池田亀鑑校訂『枕草子』岩波文庫 1962 年 p 324。「節分の方違えに行って、夜が深いうちに帰る」
- (24) 塙保己一編・太田藤四郎『続群書類従・補遺二 看聞御記(上)』続群書類従完成会 1930 年 p 470
- (25) 紀貫之作・鈴木知太郎校注『土佐日記』岩波文庫 1979 年 p 15
- (26) 浜田敦・佐竹昭広『塵添壺囊鈔・壺囊鈔』臨川書店 1968 年 p 465
- (27) 浜田敦・佐竹昭広『塵添壺囊鈔・壺囊鈔』臨川書店 1968 年 p 72
- (28) 東北民俗の会編『陸前の年中行事』萬葉堂書店 1971 年



場所	年末の節分行事		
	タヅクリの魔除け	豆撒き・唱え言	
気仙沼市 鹿折		煤掃きの晩(12月27日)撒いた豆を鬼打ち豆といい山の木出しや建前の木出しに持って行くと難に合わない魔除けになるという。	「天打ち地打ち四方打ち、鬼は外、福は内、鬼の目玉ぶつつせ」
栗原市栗 駒文字	年取りの晩に、タヅクリヒコを火で焙って豆がらにはさみ、屋敷内の建物の戸口にさす。	その後で当主が豆を炒って上座敷から戸口に向い撒いて歩く。他の建物も同様に撒く。	「鬼は外、福は内、鬼の目玉ぶつ潰せ」
登米市迫 町北浦	煤払い(12月24日までにする)が終ると、悪魔が入らないように、鯛の頭を豆がらに刺して、門口・家の入り口・馬屋・長屋の入り口などにさす。	煤払いの晩、豆を撒く。豆はあとで子供たちが拾って食べる。	「天打ち、地打ち、鬼は外、福は内、鬼の目玉ブツ潰せ」
大崎市岩 出山真山		煤払い(12月24日)の晩、豆を炒って、奥座敷から戸口へ撒いてくる。	「鬼は外、福は内、鬼の目玉ブツ潰せ」
加美町北 川内		煤払い(12月25日前の吉日)の日の晩、豆を炒って、奥座敷から戸口へと撒く。	「鬼は外、福は内、鬼の目玉ブツ潰せ」
色麻町高 城	煤掃き(12月20日頃)の日、豆がらにヒッコ(ガラボシ)をさし、トハド(戸口)に立てる。	黒豆を炒って枳に入れ、明りを消して撒く。	「福は内、鬼は外、・・・」
石巻市前 谷地	煤払い(12月末の吉日)の晩、タヅクリを豆がらにはさんで、各建物の入り口に刺し、白いご飯を炊いてお神酒とともに神棚に供える。	夕食後、豆を炒って当主が座敷の奥から戸口へ向かって豆を撒いて廻る。	「天打ち地打ち、四方打ち、福は内、鬼は外、鬼の目玉をぶつ潰せ」
石巻市稲 井大瓜		煤払い(12月24日までに終える)の日、夕食に赤飯を供え、戸口を開けて奥座敷から当主が炒った豆を撒いて歩く。	「鬼は外、福は内、鬼の目玉をぶつ潰せ」
石巻市牡 鹿町寄磯	煤掃き(12月13日)が終ると魔除けのため、萱にタヅクリをはさみ、入り口全部に立てる。	また、豆撒きをする。撒いた豆はとっておき、材料運搬とか荒れているときの出漁など危険な仕事へ行くとき食べる。	「鬼は外、福は内、鬼の目玉ブツ潰せ」
大和町吉 田	煤掃き(12月25日前の良い日)を終えて、タヅクリの頭を豆がらにさして、入り口や戸の口に立てる。	黒豆を枳に入れて振りながら、豆を撒く。	「龜の神様にあげます、天照皇大神にあげます。天打ち地打ち四方打ち、福は内鬼は外、鬼の目玉をブツ潰せ」
松島町根 廻	煤掃き(12月15日すぎの良日)を終え、豆がらに焙ったタヅクリを挟んだものを35、6本作り、家の戸の口や窓など全部に立てる。	豆を炒って枳に入れ、神棚に供え、その豆を神棚へ投げる。	「天打ち地打ち四方打ち、福は内鬼は外、鬼の目玉をぶつ潰せ」
村田町菅 生	煤払い(12月24日)が終ると、鬼がその臭気を嫌うので悪魔払いにするといつて、豆がらにタヅクリをはさんで戸口にさす。	この後に豆撒きをする。	「福は内、鬼は外、鬼の目玉ブツつめろ」

宮城県における年末(旧暦系)の節分行事

東北民俗の会編『陸前の年中行事』昭和48年(1971)より

場所	年末の節分行事			節分
	タツクリの魔除け	豆撒き・唱え言		
南三陸町 志津川		煤掃きの晩(12月吉日) 当主が奥座敷から戸口 まで豆を撒く。	「天打ち地打ち、 福は内、鬼は外、 鬼の目玉ぶっ潰 せ」	(2月)豆を炒って部屋 の隅々に撒き、撒いた 豆を拾って食べる。
栗原市金 成	(12月)27日、煤掃きの 箒の竹にタツクリをさ し、イビッテ(焙って) 戸の口に立てる。			(2月)節分にタツクリ を竹串にさして戸口に 立て、豆を炒って撒 く。唱え言は知らない。
登米市東 和町米谷	煤払い(12月吉日)が済 むと鬼が入らないよう にと鯛を竹に刺して戸 口に立てておく。	煤払いの晩に、煤神さ まに供え物をし、炒っ た豆を当主が奥座敷か ら戸口へと撒く。	「鬼は外、福は 内、鬼の目玉ブッ 潰せ」	(2月)節分には豆を 炒って「鬼は外、福は 内、鬼の目玉ブッ潰 せ」と唱えながら撒 く。
名取市愛 島塩手				(2月)節分 当家には節分の行事が ない。
仙台市若 林区深沼				なし。

## 宮城県における年末(旧暦系)と新暦の節分行事

東北民俗の会編『陸前の年中行事』昭和48年(1971)より

場所	年末の節分行事			節分
	タツクリ の魔除け	豆撒き・唱え言		
仙台市青葉 区大倉白木				(後の正月)節分には「天打ち四方打ち、鬼の目玉をブッ 潰せ」と唱えて豆を撒く。
亘理町逢隈 田沢				(後の正月)節分にはタツクリを豆がらにはさんで戸の口 にさし、豆撒きをする。唱え言はない。節分が正月中の ときはこの行事をしない。
白石市犬卒 塔婆				(正月・節分の豆撒き)炒った豆を枡に入れ、先ず神棚に 向って、「天照皇大神にあげます。歳徳神さまにあげま す。諸神諸仏にあげます。大黒恵比須さまにあげます。 お田の神さまにあげます」とそれぞれ二度づつ唱え、豆 を体より高く投げあげ、その後「福は内、鬼は外、天打 ち地打ち、鬼の目玉ブッ潰れる」と家の中に撒く。戸の 口全部には豆がらにタツクリをはさんで立て、氏神にも 立てる。
丸森町上滝				(正月・節分)夕方早々に豆がらを割ってタツクリをはさ み、家の表裏の入り口など四方にさす。このときよくあ ぶらないと魚が生き返って鬼がくるという。撒く豆もよ く炒って撒く。そのとき「ウカニ申す、ウカニ申す。天 照皇大神さまに上げます。恵比須大黒さまに上げます。 奥のソウデン、関東のソウデンさまに上げます。日本国 中の神さまに上げます。福は内、鬼は外、鬼の目玉を ブッ潰せ」と唱える。

## 宮城県における正月(旧暦系)の節分行事

東北民俗の会編『陸前の年中行事』昭和48年(1971)より